

災害・雪対策調査特別委員会設置の決議

(委員会の設置)

- 1 本市議会に災害・雪対策調査特別委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(目的)

- 2 委員会は、災害に強い安全な都市づくりを強化するとともに、快適な冬の都市環境を整備するために、次の事項について調査することを目的とする。

(1) 大規模地震等に対応した災害対策

(2) 雪対策

(委員会の構成)

- 3 委員会は、22人をもって構成する。

(調査期間と閉会中の調査)

- 4 委員会は、議会で調査終了を議決するまで継続し、閉会中も調査をすることができる。

(経費)

- 5 委員会の調査に要する経費は、議長の承認を得て支出する。

上記につき決議する。

平成23年（2011年）5月19日

札幌市議会

(提出者) 全議員